

## 令和5年第10回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年8月29日（火）13時30分から14時55分
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・  
西田委員・頭島委員・教育次長（管理担当）・  
教育次長（指導担当）・参事（生涯学習担当）・  
管理課長・学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : 定刻が参りましたので、ただ今より令和5年第10回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長 : 議事録署名委員の指名を行います。萩原委員にお願いします。

教育長 : 事務局 出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 本日、両教育次長、生涯学習担当参事、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 経過報告をさせていただきます。まず、教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長 : それでは、所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課における(管理担当) 令和5年7月28日から8月28日までの主な内容につきまして、ご説明させていただきます。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 7/29 市民アジャタ大会
- 8/3 中・西播磨地区市町教育委員会連合会 総会及び研修会  
コスモストーク (矢野公民館)
- 8/6 こどもフェスティバル neo
- 8/8 国内交流事業 (台風接近により中止)
- 8/20 ソフトバレー近畿ブロック総合フェスティバル (草津市)
- 8/21 ジュニア陸上競技教室 (~23日)
- 8/23 行政評価第三者評価委員会
- 8/25 総務文教常任委員会
- 8/26 三山ひろし 15周年コンサート~ありがとう感謝を込めて~

教育長 : 続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長 : 私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。(指導担当)

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 7/31 相人教研究大会
- 8/1 教職員全体研修会 1回目
- 8/3 第64回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会実践発表 (~4日)
- 8/4 教育支援委員会

たんぼぼの会 社会見学旅行

- 8/9 人権の集い
- 8/10 学校閉庁期間（～16日まで）  
通学路点検 1回目
- 8/17 通学路点検 2回目
- 8/21 第54回全国中学校ソフトテニス大会（～23日）
- 8/24 教職員全体研修会 2回目
- 8/25 相生市トライやる・ウィーク推進協議会
- 8/28 ケータイ・スマホサミット

教育長 : 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

教育次長 : 経過報告にありました8月3日、4日の第64回全国栄養教諭・学校（指導担当）栄養職員研究大会実践発表において、研究発表された 双葉小学校 栄養教諭 水谷あゆみ より発表内容の報告をさせていただきたいとの申し出があります。

許可いただけますでしょうか。

教育長 : 委員のみなさま、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは会議を休憩として、発表報告させていただきます。

#### 【暫時休憩】

教育長 : それでは会議を再開させていただきます。

経過報告、全体にわたって何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、経過報告を了承願います。

教育長 : 日程6、議事に入ります。

議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(1) 報告事項 ア 報告第34号については、同規則第5条第1項第5号 教育に関する歳入歳出予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出に関する事件に該当し、(3) その他 エ「教育委員会実施計画(令和6年度～令和8年度要求分)」については、同項第1号 教育行政の基本方針並びに計画に関する事件に該当すると考えられますので非公開としてよろしいか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、報告第34号およびその他のエを非公開と決定いたします。

教育長 : それでは、(1) 報告事項 ア 報告第34号「令和5年度教育費補正予算(9月)(案)」について、事務局より説明をお願いします。

**【非公開事件】**

教育長 : 説明は終わりましたが、本件について何かご質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。それでは、本件については報告を了承いただけましたものといたします。

教育長 : 続きまして、(2) その他に移ります。

ア「令和5年7月分学校事故発生状況報告」、イ「令和5年7月分不登校等の状況報告」、ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

**【非公開事件】**

教育長 : 次に、エ「教育委員会実施計画(令和6年度～令和8年度要求分)」について説明をお願いします。

**【非公開事件】**

教育長 : 次に、オ「令和5年9月分行事予定報告」をお願いします。

**【非公開事件】**

教育長 : それでは、カ「その他」に移ります。事務局何かありますか。

管理課長： 管理課より第2次相生市立小中学校の適正配置計画に基づく令和5年度の状況について、口頭で報告させていただきます。

これまでの経過といたしましては、令和5年5月開催の、第6回教育委員会定例会におきまして、学校のあり方の検討を開始する学校について、相生小学校、若狭野小学校、矢野小学校、3校の指定を決定いただきました。

その後、6月および7月に指定校区におきまして保護者説明会および地域住民説明会を開催し、8月からは地域協議会の設置に向けて進めているところでございます。

この検討協議を行う地域協議会についてですが、指定校区の地域住民の代表、指定された学校に在籍する児童の保護者の代表、指定校区の未就学児の保護者の代表、これらの代表から合計15名程度でこの地域協議会を構成し、地域住民代表を6名、保護者の代表を6名、内訳として、PTA代表4名、未就学児の代表2名を基本に、地域住民代表と保護者の代表が同程度の割合となるよう、各小学校区の方で調整の方させていただきます。また、委員の選出方法についてでございますが、地域住民代表については、各地区自治会長に、小学校在籍児童保護者の代表については、小学校PTA会長に選出依頼を行い、未就学児の保護者につきましては、対象者全員に対して公募を行うという方法で、委員の選出の方を行っております。

3小学校区の現在の状況についてですが、相生小学校区では、地域住民代表が6名、小学校PTA代表が4名、未就学児の代表が3名、こちら3名になりますが、相生小学校区地域協議会が13名。

若狭野小学校区と矢野小学校区では、地域住民代表が6名、小学校PTA代表が4名、未就学児代表が2名の合計12名、若狭野と矢野の地域協議会については12名でメンバーの方が選出されまして、9月中を目途に第1回の開催日を調整していく段階となっております。

今後につきましても、地域協議会について適宜ご報告をさせていただきます。以上で報告を終わります。

教育長： ほかにありますか。

人権推進室長： 私の方からは、人権教育推進室の行事予定でもありましたが、矢野川中学校区の人権教育実践発表会についてご案内をさせていただきます。

こちらの発表会は、3年前の那波中学校区では、コロナ禍のため縮小開催、6年前は双葉中学校区で開催しております。

今年は、10月19日木曜日13時から公開授業、14時15分から全体会という形で開催予定です。委員の皆様のご参加をお願いします。

教育長 : 10月19日の何時から何時までですか。

人権推進室長 : 13時から、最後は全体会の終わりの16時40分までです。

教育長 : 教育委員のみなさんの動きはどうなりますか。

人権推進室長 : まず、4つの学校園が13時から公開保育と公開授業をします。  
幼稚園でしたら13時40分まで、小学校でしたら45分、中学校でしたら50分まで公開授業を見学いただきまして、そこから矢野川中学校の体育館へ移動、全体会に出席していただく形になっております。  
それぞれ、教育委員会職員と一緒に移動していただく予定としております。

教育長 : よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

管理課長 : (配布資料の確認)

教育長 : よろしいでしょうか。ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

特にないようであれば、令和5年第10回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

14:55 終了